

# 1か月(30日)あたりの施設利用料

グループホームかじかの里  
平成28年5月1日現在

	介護度	負担割合	介護サービス利用料	加算料金	居室料	食費	光熱水費	合計
認知症共同生活介護・個室	要介護1	1割	22,770	2,475	37,500	30,000	11,000	103,745
		2割	45,540	4,949				128,989
	要介護2	1割	23,850	2,564	37,500	30,000	11,000	104,914
		2割	47,700	5,129				131,329
	要介護3	1割	24,540	2,622	37,500	30,000	11,000	105,662
		2割	49,080	5,243				132,823
	要介護4	1割	25,050	2,664	37,500	30,000	11,000	106,214
		2割	50,100	5,328				133,928
	要介護5	1割	25,560	2,706	37,500	30,000	11,000	106,766
		2割	51,120	5,413				135,033

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。

# 加算項目一覧表

グループホームかじかの里  
平成28年5月1日現在

	加算名	金額		加算要件
		負担割合1割	負担割合2割	
職員配置	◎ サービス提供体制強化加算 I	18	36	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
	認知症専門ケア加算 I	3	6	入所者のうち、日常生活自立度がⅢ以上の方が対象。認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を規定の人数以上配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合
その他	初期加算	30	60	入所開始日から30日以内の期間に加算
	若年性認知症入所者受入加算	120	240	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
処遇改善	◎ 介護職員処遇改善加算 I	8.3%	8.3%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.083で算出

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。

※2…加算については、1日あたりの単位(円)となります。

# 1か月(30日)あたりの施設利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(従来型)  
平成28年5月1日現在

## I 負担割合が1割の場合

	介護サービス 利用料		加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・多床室 (2〜4人部屋)	要介護1	17,820	3,339	第1段階	0	0	21,159
				第2段階	11,100	11,700	43,959
				第3段階	11,100	19,500	51,759
				第4段階	25,200	41,400	87,759
	要介護2	19,830	3,457	第1段階	0	9,000	32,287
				第2段階	11,100	11,700	46,087
				第3段階	11,100	19,500	53,887
				第4段階	25,200	41,400	89,887
	要介護3	21,870	3,578	第1段階	0	9,000	34,448
				第2段階	11,100	11,700	48,248
				第3段階	11,100	19,500	56,048
				第4段階	25,200	41,400	92,048
	要介護4	23,880	3,696	第1段階	0	9,000	36,576
				第2段階	11,100	11,700	50,376
				第3段階	11,100	19,500	58,176
				第4段階	25,200	41,400	94,176
	要介護5	25,830	3,811	第1段階	0	9,000	38,641
				第2段階	11,100	11,700	52,441
				第3段階	11,100	19,500	60,241
				第4段階	25,200	41,400	96,241

	介護サービス 利用料		加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・個室	要介護1	16,410	3,256	第1段階	9,600	9,000	39,759
				第2段階	12,600	11,700	45,459
				第3段階	24,600	19,500	65,259
				第4段階	34,500	41,400	97,059
	要介護2	18,420	3,374	第1段階	9,600	9,000	41,887
				第2段階	12,600	11,700	47,587
				第3段階	24,600	19,500	67,387
				第4段階	34,500	41,400	99,187
	要介護3	20,460	3,495	第1段階	9,600	9,000	44,048
				第2段階	12,600	11,700	49,748
				第3段階	24,600	19,500	69,548
				第4段階	34,500	41,400	101,348
	要介護4	22,470	3,613	第1段階	9,600	9,000	46,176
				第2段階	12,600	11,700	51,876
				第3段階	24,600	19,500	71,676
				第4段階	34,500	41,400	103,476
	要介護5	24,420	3,728	第1段階	9,600	9,000	48,241
				第2段階	12,600	11,700	53,941
				第3段階	24,600	19,500	73,741
				第4段階	34,500	41,400	105,541

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。  
 ※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。

## Ⅱ 負担割合が2割の場合

### 1か月(30日)あたりの施設利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(従来型)  
平成28年5月1日現在

	介護サービス 利用料		加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・多床室 (2〜4人部屋)	要介護1	35,640	6,678	第1段階	0	0	42,318
				第2段階	11,100	11,700	65,118
				第3段階	11,100	19,500	72,918
				第4段階	25,200	41,400	108,918
	要介護2	39,660	6,915	第1段階	0	9,000	55,575
				第2段階	11,100	11,700	69,375
				第3段階	11,100	19,500	77,175
				第4段階	25,200	41,400	113,175
	要介護3	43,740	7,156	第1段階	0	9,000	59,896
				第2段階	11,100	11,700	73,696
				第3段階	11,100	19,500	81,496
				第4段階	25,200	41,400	117,496
	要介護4	47,760	7,393	第1段階	0	9,000	64,153
				第2段階	11,100	11,700	77,953
				第3段階	11,100	19,500	85,753
				第4段階	25,200	41,400	121,753
	要介護5	51,660	7,623	第1段階	0	9,000	68,283
				第2段階	11,100	11,700	82,083
				第3段階	11,100	19,500	89,883
				第4段階	25,200	41,400	125,883

	介護サービス 利用料		加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・個室	要介護1	32,820	6,511	第1段階	9,600	9,000	60,918
				第2段階	12,600	11,700	66,618
				第3段階	24,600	19,500	86,418
				第4段階	34,500	41,400	118,218
	要介護2	36,840	6,748	第1段階	9,600	9,000	65,175
				第2段階	12,600	11,700	70,875
				第3段階	24,600	19,500	90,675
				第4段階	34,500	41,400	122,475
	要介護3	40,920	6,989	第1段階	9,600	9,000	69,496
				第2段階	12,600	11,700	75,196
				第3段階	24,600	19,500	94,996
				第4段階	34,500	41,400	126,796
	要介護4	44,940	7,226	第1段階	9,600	9,000	73,753
				第2段階	12,600	11,700	79,453
				第3段階	24,600	19,500	99,253
				第4段階	34,500	41,400	131,053
	要介護5	48,840	7,456	第1段階	9,600	9,000	77,883
				第2段階	12,600	11,700	83,583
				第3段階	24,600	19,500	103,383
				第4段階	34,500	41,400	135,183

- ※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。  
 ※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。

## 加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑(従来型)  
平成28年5月1日現在

		加算名	金額		加算要件
			負担割合1割	負担割合2割	
職員配置	◎	看護体制加算 I 1	6	12	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	◎	夜勤職員配置加算 I	22	44	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎	個別機能訓練加算	12	24	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、機能訓練計画に沿って個別に機能訓練を実施した場合
	◎	サービス提供体制強化加算 I イ	18	36	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
			認知症専門ケア加算 I	3	6
食事	◎	栄養マネジメント加算	14	28	常勤の管理栄養士を1人以上配置し、栄養ケア計画を作成、栄養管理を実施・記録している場合
看取り		看取り介護加算1	144	288	死亡日以前4～30日
		看取り介護加算2	680	1,360	死亡日の前日・前々日
		看取り介護加算3	1,280	2,560	死亡日
その他		初期加算	30	60	入所開始日から30日以内の期間に加算
		外泊時費用	246	492	病院等へ入院した場合または居宅などへ外泊した場合(月6日を限度)
		若年性認知症入所者受入加算	120	240	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
処遇改善	◎	介護職員処遇改善加算 I	5.9%	5.9%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.059で算出

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。  
※2…加算については、1日または1回あたりの単位(円)となります。

# 1か月(30日)あたりの施設利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(ユニット型)  
平成28年4月1日現在

## I 負担割合が1割の場合

		介護サービス 利用料	加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護1	18,750	4,347	第1段階	24,600	9,000	56,697
				第2段階	24,600	11,700	59,397
				第3段階	39,300	19,500	81,897
				第4段階	59,100	41,400	123,597
	要介護2	20,730	4,464	第1段階	24,600	9,000	58,794
				第2段階	24,600	11,700	61,494
				第3段階	39,300	19,500	83,994
				第4段階	59,100	41,400	125,694
	要介護3	22,860	4,589	第1段階	24,600	9,000	61,049
				第2段階	24,600	11,700	63,749
				第3段階	39,300	19,500	86,249
				第4段階	59,100	41,400	127,949
	要介護4	24,840	4,706	第1段階	24,600	9,000	63,146
				第2段階	24,600	11,700	65,846
				第3段階	39,300	19,500	88,346
				第4段階	59,100	41,400	130,046
	要介護5	26,820	4,823	第1段階	24,600	9,000	65,243
				第2段階	24,600	11,700	67,943
				第3段階	39,300	19,500	90,443
				第4段階	59,100	41,400	132,143

## II 負担割合が2割の場合

		介護サービス 利用料	加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護1	37,500	4,347	第1段階	24,600	9,000	75,447
				第2段階	24,600	11,700	78,147
				第3段階	39,300	19,500	100,647
				第4段階	59,100	41,400	142,347
	要介護2	41,460	4,464	第1段階	24,600	9,000	79,524
				第2段階	24,600	11,700	82,224
				第3段階	39,300	19,500	104,724
				第4段階	59,100	41,400	146,424
	要介護3	45,720	4,589	第1段階	24,600	9,000	83,909
				第2段階	24,600	11,700	86,609
				第3段階	39,300	19,500	109,109
				第4段階	59,100	41,400	150,809
	要介護4	49,680	4,706	第1段階	24,600	9,000	87,986
				第2段階	24,600	11,700	90,686
				第3段階	39,300	19,500	113,186
				第4段階	59,100	41,400	154,886
	要介護5	53,640	4,823	第1段階	24,600	9,000	92,063
				第2段階	24,600	11,700	94,763
				第3段階	39,300	19,500	117,263
				第4段階	59,100	41,400	158,963

- ※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。  
 ※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。

# 加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑(ユニット型)  
平成28年4月1日現在

	加算名	金額		加算要件
		負担割合1割	負担割合2割	
職員配置	◎ 看護体制加算Ⅰ 1	12	24	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	◎ 夜勤職員配置加算Ⅱ 1	46	92	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎ 個別機能訓練加算	12	24	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、機能訓練計画に沿って個別に機能訓練を実施した場合
	◎ サービス提供体制強化加算Ⅰ イ	18	36	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
	◎ 認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6	入所者のうち、日常生活自立度がⅢ以上の方が対象。認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を規定の人数以上配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合
食事	◎ 栄養マネジメント加算	14	28	常勤の管理栄養士を1人以上配置し、栄養ケア計画を作成、栄養管理を実施・記録している場合
看取り	看取り介護加算1	144	288	死亡日以前4～30日
	看取り介護加算2	680	1,360	死亡日の前日・前々日
	看取り介護加算3	1,280	2,560	死亡日
その他	初期加算	30	60	入所開始日から30日以内の期間に加算
	外泊時費用	246	492	病院等へ入院した場合または居宅などへ外泊した場合(月6日を限度)
	若年性認知症入所者受入加算	120	240	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
処遇改善	◎ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%	5.9%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.059で算出

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。

※2…加算については、1日または1回あたりの単位(円)となります。



# 1日あたりの利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(ショートステイ)  
平成28年4月1日現在

## I 負担割合が1割の場合

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
(従来型・多床室 2〜4人部屋)	要支援1	438	58	第1段階	0	300	<b>796</b>
				第2段階	370	390	<b>1,256</b>
				第3段階	370	650	<b>1,516</b>
				第4段階	840	1,380	<b>2,716</b>
	要支援2	539	64	第1段階	0	300	<b>903</b>
				第2段階	370	390	<b>1,363</b>
				第3段階	370	650	<b>1,623</b>
				第4段階	840	1,380	<b>2,823</b>

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・個室	要支援1	433	57	第1段階	0	300	<b>796</b>
				第2段階	420	390	<b>1,306</b>
				第3段階	820	650	<b>1,966</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,026</b>
	要支援2	538	63	第1段階	0	300	<b>903</b>
				第2段階	420	390	<b>1,413</b>
				第3段階	820	650	<b>2,073</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,133</b>

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユニット型・個室	要支援1	508	62	第1段階	820	300	<b>1,610</b>
				第2段階	820	390	<b>1,700</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,450</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>3,840</b>
	要支援2	631	69	第1段階	820	300	<b>1,721</b>
				第2段階	820	390	<b>1,811</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,561</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>3,951</b>

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・多床室 (2〜4人部屋)	要介護1	599	81	第1段階	0	300	<b>980</b>
				第2段階	370	390	<b>1,440</b>
				第3段階	370	650	<b>1,700</b>
				第4段階	840	1,380	<b>2,900</b>
	要介護2	666	84	第1段階	0	300	<b>1,050</b>
				第2段階	370	390	<b>1,510</b>
				第3段階	370	650	<b>1,770</b>
				第4段階	840	1,380	<b>2,970</b>
	要介護3	734	89	第1段階	0	300	<b>1,123</b>
				第2段階	370	390	<b>1,583</b>
				第3段階	370	650	<b>1,843</b>
				第4段階	840	1,380	<b>3,043</b>
	要介護4	801	93	第1段階	0	300	<b>1,194</b>
				第2段階	370	390	<b>1,654</b>
				第3段階	370	650	<b>1,914</b>
				第4段階	840	1,380	<b>3,114</b>
	要介護5	866	97	第1段階	0	300	<b>1,263</b>
				第2段階	370	390	<b>1,723</b>
				第3段階	370	650	<b>1,983</b>
				第4段階	840	1,380	<b>3,183</b>

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・個室	要介護1	579	80	第1段階	0	300	<b>980</b>
				第2段階	420	390	<b>1,490</b>
				第3段階	820	650	<b>2,150</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,210</b>
	要介護2	646	84	第1段階	0	300	<b>1,050</b>
				第2段階	420	390	<b>1,560</b>
				第3段階	820	650	<b>2,220</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,280</b>
	要介護3	714	88	第1段階	0	300	<b>1,123</b>
				第2段階	420	390	<b>1,633</b>
				第3段階	820	650	<b>2,293</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,353</b>
	要介護4	781	92	第1段階	0	300	<b>1,194</b>
				第2段階	420	390	<b>1,704</b>
				第3段階	820	650	<b>2,364</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,424</b>
	要介護5	846	95	第1段階	0	300	<b>1,263</b>
				第2段階	420	390	<b>1,773</b>
				第3段階	820	650	<b>2,433</b>
				第4段階	1,150	1,380	<b>3,493</b>

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユニット型・個室	要介護1	677	91	第1段階	820	300	<b>1,779</b>
				第2段階	820	390	<b>1,869</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,619</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>4,009</b>
	要介護2	743	95	第1段階	820	300	<b>1,850</b>
				第2段階	820	390	<b>1,940</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,690</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>4,080</b>
	要介護3	814	99	第1段階	820	300	<b>1,922</b>
				第2段階	820	390	<b>2,012</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,762</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>4,152</b>
	要介護4	880	103	第1段階	820	300	<b>1,993</b>
				第2段階	820	390	<b>2,083</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,833</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>4,223</b>
	要介護5	946	107	第1段階	820	300	<b>2,061</b>
				第2段階	820	390	<b>2,151</b>
				第3段階	1,310	650	<b>2,901</b>
				第4段階	1,970	1,380	<b>4,291</b>

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。  
 ※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。  
 ※ 食費の負担額は、1日の負担上限額です。この額を下回ったご利用の場合、その金額をいただきます。

# 1日あたりの利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(ショートステイ)  
平成28年4月1日現在

## Ⅱ 負担割合が2割の場合

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
(従来型・多床室 2〜4人部屋)	要支援1	876	115	第1段階	0	300	1,291
				第2段階	370	390	1,751
				第3段階	370	650	2,011
				第4段階	840	1,380	3,211
	要支援2	1,078	127	第1段階	0	300	1,505
				第2段階	370	390	1,965
				第3段階	370	650	2,225
				第4段階	840	1,380	3,425

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・個室	要支援1	866	115	第1段階	0	300	1,291
				第2段階	420	390	1,801
				第3段階	820	650	2,461
				第4段階	1,150	1,380	3,521
	要支援2	1,076	127	第1段階	0	300	1,505
				第2段階	420	390	2,015
				第3段階	820	650	2,675
				第4段階	1,150	1,380	3,735

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユニット型・個室	要支援1	1,016	123	第1段階	820	300	2,101
				第2段階	820	390	2,191
				第3段階	1,310	650	2,941
				第4段階	1,970	1,380	4,331
	要支援2	1,262	138	第1段階	820	300	2,323
				第2段階	820	390	2,413
				第3段階	1,310	650	3,163
				第4段階	1,970	1,380	4,553

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・多床室 (2〜4人部屋)	要介護1	1,198	162	第1段階	0	300	1,660
				第2段階	370	390	2,120
				第3段階	370	650	2,380
				第4段階	840	1,380	3,580
	要介護2	1,332	170	第1段階	0	300	1,802
				第2段階	370	390	2,262
				第3段階	370	650	2,522
				第4段階	840	1,380	3,722
	要介護3	1,468	178	第1段階	0	300	1,946
				第2段階	370	390	2,406
				第3段階	370	650	2,666
				第4段階	840	1,380	3,866
	要介護4	1,602	186	第1段階	0	300	2,088
				第2段階	370	390	2,548
				第3段階	370	650	2,808
				第4段階	840	1,380	4,008
	要介護5	1,732	193	第1段階	0	300	2,225
				第2段階	370	390	2,685
				第3段階	370	650	2,945
				第4段階	840	1,380	4,145

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型・個室	要介護1	1,158	159	第1段階	0	300	1,660
				第2段階	420	390	2,170
				第3段階	820	650	2,830
				第4段階	1,150	1,380	3,890
	要介護2	1,292	167	第1段階	0	300	1,802
				第2段階	420	390	2,312
				第3段階	820	650	2,972
				第4段階	1,150	1,380	4,032
	要介護3	1,428	175	第1段階	0	300	1,946
				第2段階	420	390	2,456
				第3段階	820	650	3,116
				第4段階	1,150	1,380	4,176
	要介護4	1,562	183	第1段階	0	300	2,088
				第2段階	420	390	2,598
				第3段階	820	650	3,258
				第4段階	1,150	1,380	4,318
	要介護5	1,692	191	第1段階	0	300	2,225
				第2段階	420	390	2,735
				第3段階	820	650	3,395
				第4段階	1,150	1,380	4,455

	介護サービス 利用料	加算 料金	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユニット型・個室	要介護1	1,354	182	第1段階	820	300	2,437
				第2段階	820	390	2,527
				第3段階	1,310	650	3,277
				第4段階	1,970	1,380	4,667
	要介護2	1,486	189	第1段階	820	300	2,579
				第2段階	820	390	2,669
				第3段階	1,310	650	3,419
				第4段階	1,970	1,380	4,809
	要介護3	1,628	198	第1段階	820	300	2,723
				第2段階	820	390	2,813
				第3段階	1,310	650	3,563
				第4段階	1,970	1,380	4,953
	要介護4	1,760	206	第1段階	820	300	2,865
				第2段階	820	390	2,955
				第3段階	1,310	650	3,705
				第4段階	1,970	1,380	5,095
	要介護5	1,892	213	第1段階	820	300	3,003
				第2段階	820	390	3,093
				第3段階	1,310	650	3,843
				第4段階	1,970	1,380	5,233

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。  
 ※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。  
 ※ 食費の負担額は、1日の負担上限額です。この額を下回ったご利用の場合、その金額をいただきます。

# 加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑（ショートステイ）  
平成28年4月1日現在

		加算名	従来型		ユニット型		加算要件
			1割	2割	1割	2割	
職員配置	◎※3	夜勤職員配置加算 従来型…Ⅰ ユニット型…Ⅱ	13	26	18	36	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎	機能訓練体制加算	12	24	12	24	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置している場合
	◎	サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	36	18	36	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
送迎		送迎体制加算(片道につき)	184	368	184	368	利用者の居宅から事業所まで送迎を行った場合
その他		若年性認知症入所者受入加算	120	240	120	240	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
処遇改善	◎	介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%		5.9%		厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.059で算出

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。  
 ※2…加算については、1日あたりの単位(円)となります。  
 ※3…夜勤職員配置加算は、要介護1～5の方のみ適用されます。

# 利用料金表

とくち苑ホームヘルプサービス

平成28年4月1日現在

訪問介護			
		負担割合が1割	負担割合が2割
身体介護	20分未満	165円/回	330円/回
	20分以上30分未満	245円/回	490円/回
	30分以上1時間未満	388円/回	776円/回
	1時間以上	564円/回	1,128円/回
		30分増すごとに+80円	30分増すごとに+160円
生活援助	20分以上45分未満	183円/回	366円/回
	45分	225円/回	450円/回
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	20分以上45分未満	67円/回	134円/回
	45分以上70分未満	134円/回	268円/回
	70分	201円/回	402円/回
加算	特定事業所加算(Ⅱ)	サービス費×10%	サービス費×10%
	初回加算	200円/初回利用月	400円/初回利用月
	特別地域訪問介護加算	(サービス費+加算)×15%	(サービス費+加算)×15% …①
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①×8.6%	①×8.6%

(介護予防)訪問介護			
		負担割合が1割	負担割合が2割
基本単位数	介護予防訪問介護費(Ⅰ)…週1回の利用	1,168円/月	2,336円/月
	介護予防訪問介護費(Ⅱ)…週2回の利用	2,335円/月	4,670円/月
	介護予防訪問介護費(Ⅲ)…週3回の利用	3,704円/月	7,408円/月
加算	初回加算	200円/初回利用月	400円/初回利用月
	特別地域介護予防訪問介護加算	(サービス費+加算)×15%	(サービス費+加算)×15% …②
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	②×8.6%	②×8.6%

# 利用料金表

とくち苑デイサービスセンター  
平成28年4月1日現在

## 1.通所介護

サービス提供区分	7時間以上9時間未満		
	要介護度	負担割合が1割	負担割合が2割
基本利用料(1日につき)	要介護1	656	1,312
	要介護2	775	1,550
	要介護3	898	1,796
	要介護4	1,021	2,042
	要介護5	1,144	2,288
加算(1日につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	36
	入浴介助加算	50	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56	112
	認知症加算	60	120
	若年性認知症利用者受入加算	60	120
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×4.0%	

※ 該当者のみ

## 2.介護予防通所介護

	要介護度	負担割合が1割	負担割合が2割
基本利用料(1か月につき)	要支援1	1,647	3,294
	要支援2	3,377	6,754
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ(要支援1)	72	144
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ(要支援2)	144	288
	若年性認知症利用者受入加算	240	480
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×4.0%	

※ 該当者のみ

## 3.その他

昼食代	500円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費

# 利用料金表

山口市徳地長寿苑デイサービスセンター  
平成28年4月1日現在

## 1.地域密着型通所介護

サービス提供区分	7時間以上9時間未満		
基本利用料(1日につき)	要介護度	負担割合が1割	負担割合が2割
	要介護1	735	1,470
	要介護2	868	1,736
	要介護3	1,006	2,012
	要介護4	1,144	2,288
	要介護5	1,281	2,562
加算(1日につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	36
	入浴介助加算	50	100
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	46	92
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56	112
	認知症加算	60	120
	若年性認知症利用者受入加算	60	120
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×4.0%	

※ 該当者のみ

## 2.介護予防通所介護

	要介護度	負担割合が1割	負担割合が2割
基本利用料(1か月につき)	要支援1	1,647	3,294
	要支援2	3,377	6,754
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ(要支援1)	72	144
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ(要支援2)	144	288
	若年性認知症利用者受入加算	240	480
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×4.0%	

※ 該当者のみ

## 3.その他

昼食代	500円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費

# 利用料金表

とくち苑訪問入浴サービス  
平成28年4月1日現在

## 1.訪問入浴介護

内容		負担割合が1割	負担割合が2割
訪問入浴介護費		1,234	2,468
清拭又は部分浴を実施した場合		864	1,728
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36	72
	特別地域介護予防訪問介護加算	(サービス費+加算)×15%	(サービス費+加算)×15% …①
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①×3.4%	①×3.4%

## 2.介護予防訪問入浴介護

内容		負担割合が1割	負担割合が2割
介護予防訪問入浴介護費		834	1,668
清拭又は部分浴を実施した場合		583	1,166
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36	72
	特別地域介護予防訪問介護加算	(サービス費+加算)×15%	(サービス費+加算)×15% …②
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	②×3.4%	②×3.4%